一〇五　日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件　二九　四

一〇六一〇七　特定国外派遣組織を指定する件　二九　四

一〇八　放送法第二十条の二第一項第一号及び第二項の規定に基づき、指定地上基幹放送地域を定める件　二九　79　六三

一〇九　指定放送対象地域を指定する件　二九　79　六三

一一〇　政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件　二九　80　二六

一一一　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　二九　80　二六

一一二　非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　二九　80　三四

一一三　平成三年自治省告示第七十四号（外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第五条第二項の規定による平均給与額等を定める省令第三条第一項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件）の一部を改正する件　二九　80　三六

一一四　平成四年自治省告示第五十七号（地方公務員災害補償法第二条第九項及び地方公務員災害補償法施行規則第三条第四項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件）の一部を改正する件　二九　80　三七

一一五　平成四年自治省告示第五十八号（地方公務員災害補償法第二条第十一項及び第十三項の規定に基づき総務大臣が定める額を定める件）の一部を改正する件　二九　80　三九

一一六　平成四年自治省告示第五十九号（地方公務員災害補償法第三十六条第二項第二号並びに地方公務員災害補償法施行規則附則第三条の三第一項及び第二項並びに附則第五条の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件）の一部を改正する件　二九　80　四〇

一一七　平成八年自治省告示第九十五号（地方公務員災害補償法第三十条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件）の一部を改正する件　二九　80　四二

一一八　平成三十一年総務省告示第百六十五号（地方公務員災害補償法施行規則第三条第七項の規定に基づき総務大臣の定める額を定める件）の一部を改正する件　二九　80　四三

一一九　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件　二九　80　四四

一二〇　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件　二九　80　四五

一二一　地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件　二九　80　四七

一二二　地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により地方公共団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件　二九　80　四九

一二三　地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件　二九　80　五二

一二四　地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する団体組合員に係る費用に関する件の一部を改正する件　二九　80　五二

一二五　地方公務員等共済組合法附則第十四条の三第一項第二号に規定する総務大臣が定める基準を定める件　二九　80　五三

一二六　後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律施行令第一条第一号ヌの規定に基づき指定漁港漁場整備事業を指定する件の一部を改正する件　二九　80　五三

一二七　後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律施行令第一条第一号ヌの規定に基づき直轄事業と一体的に施行される補助事業についての基準を定める件の一部を改正する件　二九　80　五三

一二八　政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件　二九　81　一

一二九　平成十四年総務省告示第六百三十八号の一部を改正する件　三〇　特28　三五三

一三〇　運輸事業の振興の助成に関する法律施行規則第二条の規定に基づき令和六年度分の運輸事業振興助成交付金の基準額の算定に用いる数値を定める件　三〇　特28　三五三

一三一　地方税法施行規則第七条の二の九第二項の規定に基づく総務大臣が定める額　三〇　特28　三五三

○総務省、経済産業省

一　経済構造実態調査規則に基づく、産業横断調査及び製造業事業所調査の調査票の様式を定める件の一部を改正する件　二七　73　九一

○中央選挙管理会

四五　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件　一三　五

六　〃　令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件の一部を訂正する件　二一　六

七　**○政治資金適正化委員会**　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二九　四

八　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二九　五